

参考：新大綱策定会議(第8回)三村青森県知事発言

— 日本原燃株式会社



- 「そのような(直接処分になるような)政策変更が仮に行われるということになった場合、繰り返しになります。立地地域と国、事業者が長い年月を経た培ってきた信頼関係を損なう可能性など、実際に政策を進める上でコストとして評価することが困難な課題についても考慮する必要がありますのではないかと思います。」

さらに、加えて申しますと直接処分モデルについてでございますが、中間貯蔵施設での使用済燃料の貯蔵が前提となっておりませんが、実際に使用済燃料を受け入れる施設を有する県の知事として、そして現場の感覚を肌身で感じている立場にある者としてコメントをさせていただきます。であれば、中間貯蔵施設の立地は容易なものではないのでございます。現に、日本において中間貯蔵施設は全国で複数必要であるとされてきた中において、いまだ本県のむつ市以外の地点でこの計画が具体的に進められているという状況は話を聞いておりません。これが現実です。

なお、つけ加えて申し上げますが、むつ市で建設されている中間貯蔵施設は、中間という言葉が示しておりますけれども、あくまで使用済燃料、再処理するまでの間、一時的に貯蔵する施設でありまして、直接処分する使用済燃料を対象としたものではないということを私はつけ加えさせていただきます。』

参考：新大綱策定会議(第12回)三村青森県知事発言

— 日本原燃株式会社



- サイクル施設は、昭和59年に電気事業連合会、国から立地協力要請があったが、県民全体が国の原子力政策に沿う重要な施設であることを確認したうえで受け入れた経緯がある。
- 我々は、ゴミ捨て場ではなく、サイクルとして利用されることを前提に進めていることを政府にたびたび確認し、県民に説明してきた。県民の協力のもとで進められてきた。
- 国がエネルギー政策をゼロベースで見直すことで、青森県民は不安に思っている。施設への使用済燃料の搬入は現実として続いており、それがそのまま放置されるのではないか、約束と違ったことが起こってははいけないとの地元の声がある。
- 資源として再利用されなければ、発生元へ返還するとの認識を持って頂きたい。
- 日本全国にある原子力関係の立地地域にあるこれまでの経緯、また、現に使用済み燃料が存在しており、使用済み燃料の対策をきちんと考えないと、ベントミックスだとか、どんなロードマップを描こうか、エネルギーの安定供給は現実性に乏しいものになる。